

Progress 65 ～成長と効率化の両立に向けて～

中期戦略のサマリー

前中期経営計画では、「2030年ビジョン」の実現に向けた基盤強化を推進してまいりました。本中期経営計画は「Progress 65」と題し、成長と効率化の両立を目標に「2030年ビジョン」の早期達成に挑みます。これからも「高収益を基盤として、顧客・社員・株主に報いる、良質で強力な企業集団であること」というグループ企業理念を実現するため、「Progress 65」の各施策を着実に実行し、真のゼネラルレンタルカンパニーの実現に向けて邁進していきます。

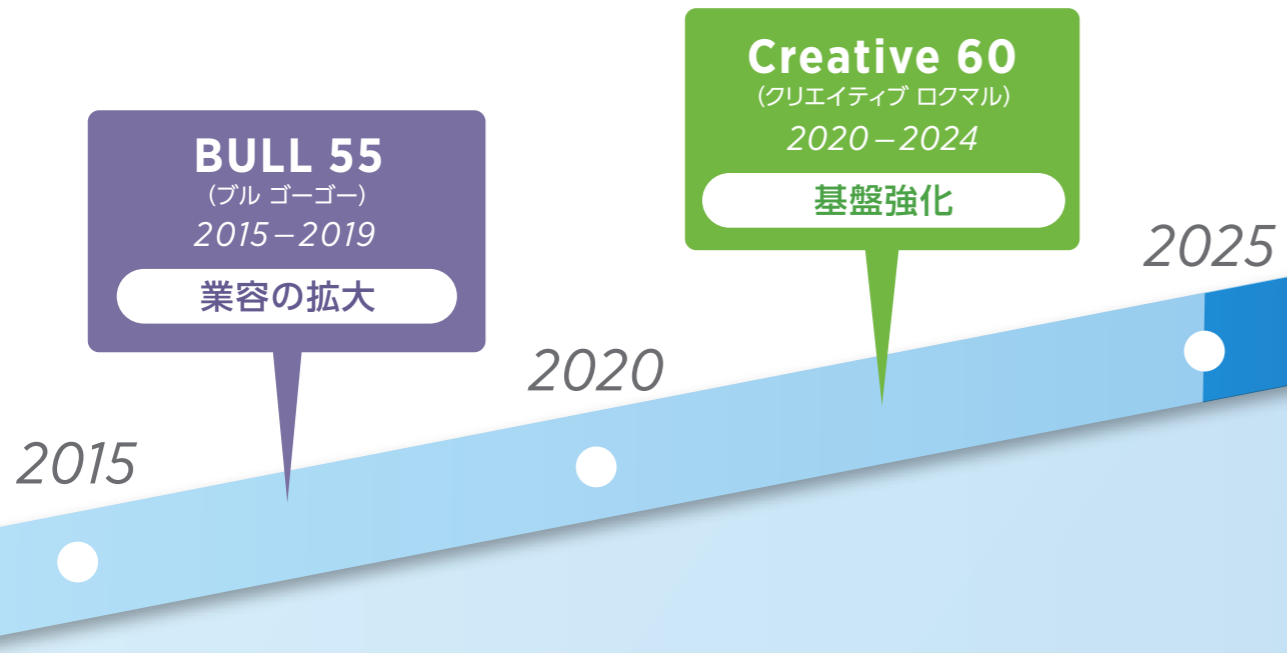
2029年度までの早期達成を目指す

2030年ビジョン

持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、社会と共生する「良き企業市民」として持続可能な社会の実現に貢献する。

数値目標	
売上高(連結)	営業利益(連結)
2,250 億円	200 億円
ROE	総還元性向
8%超	50%超

真のゼネラル
レンタル
カンパニーへ



Progress 65

(プログレス ロクゴウ)
2025-2029

成長と効率化の両立

中長期の外部環境・課題認識

業界の変革

- 仕入れコスト上昇や人件費高騰等に対応すべく、収益構造の改善が喫緊の課題
- 中長期的には少子高齢化により、中小企業の担い手不足問題が顕在化し寡占化が進む
- 長期的な建設投資の見通しは減少傾向であり、より厳しい競争環境が見込まれる

環境・社会課題を事業を通じて解決する

- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた環境対策機への資産シフトが望まれる
- ダイバーシティ等、新しい時代のニーズに合った雇用形態に向けた変革が不可欠
- 持続的成長と企業価値向上のためのガバナンス体制の展開が必要

DXが競争力を左右する時代

- BIM / CIM や無人化施工等、生産プロセスにおいてもデジタル技術が進化
- 当社および建設業におけるデジタル技術とデータ活用は発展途上
- これを建設ビジネス全体に運用することができれば、飛躍的な生産性向上に貢献し新たなサービスを創出することが可能

主要経営目標の推移

	2025年度	2026年度(計画)	2029年度(計画)
売上高	2,132億円	2,210億円	2,354 億円
営業利益	173億円	187億円	210 億円
営業利益率	8.1%	8.5%	8.9%
ROE	7.6%		8.2%

「Progress 65」の概要

「成長戦略と資本効率の改善」、「DX戦略の強化」、「サステナビリティへの取り組み」の3つの重点施策を柱に、事業環境に左右されない確固とした収益基盤の構築と持続可能な社会の実現に向けた貢献を目指します。

重点施策と進捗状況

1 成長戦略と資本効率の改善

変化する社会ニーズをとらえた成長戦略を描き、技術に裏打ちされたサービスの提供により、顧客社会の価値向上に貢献する。

- 建機レンタル事業における2つの取り組み強化
- 経営資源の効率性追求
- 建機レンタルおよび周辺ビジネスでのM&A推進
- 海外展開の強化

進捗	レンタル資産の適正な購入とロングライフ化を推進し、償却済み資産増加によるボリューム確保とコストの削減を両立。
	レンタル価格の適正化を継続しつつ、稼働率は維持。
	測量・計測機器分野にてCACH株式会社をM&A。
	海外展開は、既存のアジア・オセアニア地域の基盤強化、北米市場でのFSを継続中。

2 DX戦略の強化

データ・デジタル技術の活用によりビジネスモデルを変革し、データドリブン経営を実現する。DXを推進することで生産性の飛躍的向上を目指す。

- BIM/CIM、ICTの活用
- 新商品、新商材の開発
- 業務の改善→事業改革→事業変革
- 整備業務の見える化、組織強化

進捗	ICT機器の提供、デジタル技術を活用した安全システムや遠隔管理システムの開発を強化。
	拠点戦略にグループ指標のBIツールを活用することで、経営状況を可視化。
	WEB受発注システム「Quick Order Rental」の導入。
	RPA、BI、生成AI等の一部活用を開始し、業務の効率化を推進し、データドリブン経営の実装を加速。

3 サステナビリティへの取り組み

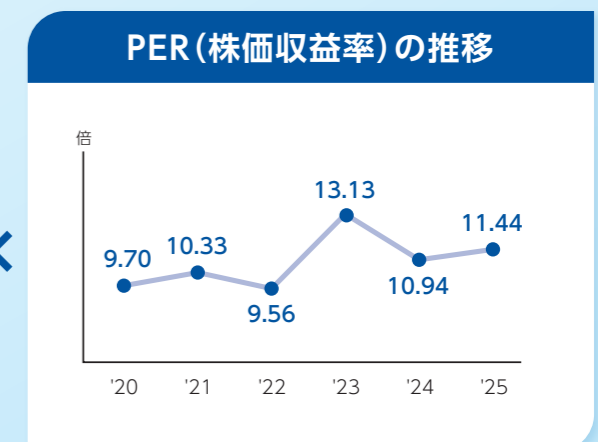
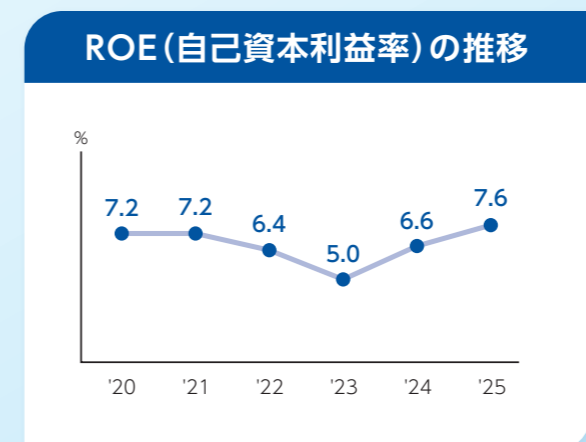
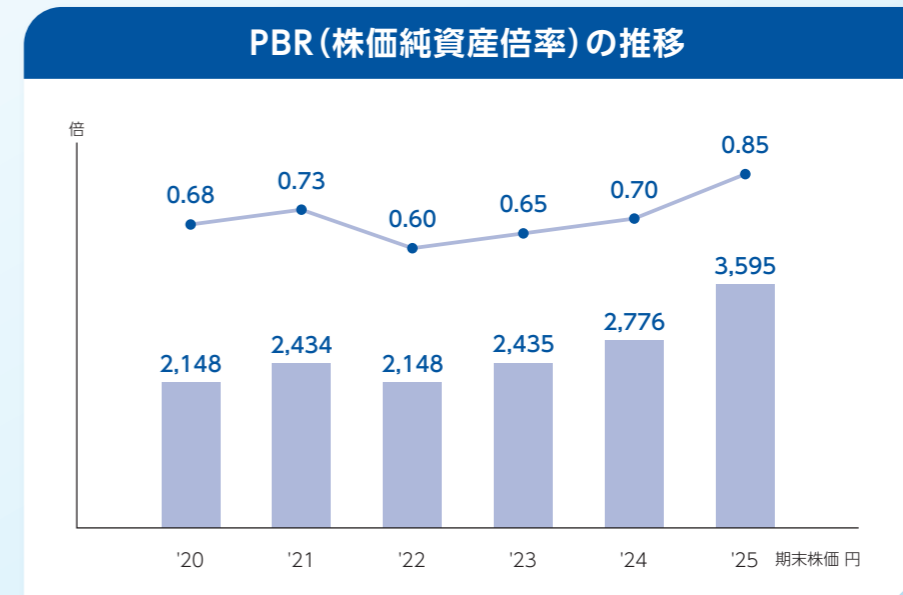
グループビジョンである持続可能な成長基盤の構築を目指す。

- 人権方針
- 人的資本投資の拡充
- TCFD、環境対応の推進
- ESG

進捗	人権方針のサプライチェーンに対する周知を実施。
	従業員の給与水準を平均8%引き上げし、手当等も拡充。健康経営の高度化を目指し、健康管理システムを導入。
	スコープ1、2の合計値は、2013年度比8.1%削減。
	経営監督機能の強化を目的として指名報酬委員会を新設。

企業価値向上に向けた現状分析

- 現状ROE8%未満、PBR1倍割れの状況からの改善に向け、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を図りつつ、中期経営計画の数値目標を達成すべく実行中。
- 現在の資本コスト約7% (CAPM法=資本資産評価モデル) を上回る資本効率の実現を目指し、効率性を重視し、レンタル資産の稼働・単価双方の引上げ等を図り、まずはROE8%以上への早期回復、中長期的には10%以上を目指す。
- 株主還元に関しては、従来から継続している累進配当をベースに総還元性向50%超を維持。機動的な自己株式取得も継続して実施。



資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組み

1 収益性の向上

収益性の向上に対する具体的な施策

① レンタル資産の稼働率の向上

- ・設備投資の見直し
- ・メンテナンスによる長寿命化を推進
- ・資産の適正配置

③ レンタル単価の適正価格への調整

仕入れコストの上昇等の影響により、2023年4月からレンタル単価の価格改定を通過し、値上げを推進しております。



② 営業所の統廃合の実施

連結実績	拠点		
	閉鎖	統合	新設
2024年度	17	2	7
2025年度	14	3	12

2 株主還元策の強化

総還元性向50%超を目標とし、安定配当を堅持するとともに、持続的な利益成長に応じた増配を目指す累進配当を実施します。

また、資本効率および株主還元の向上を目的として、機動的な自己株式取得にも取り組みます。

総還元性向
50%超

3 積極的なIR活動の継続

株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションにより、経営状況や運営方針の正確・迅速な説明に努めるとともに、企業価値の最大化に取り組んでおります。



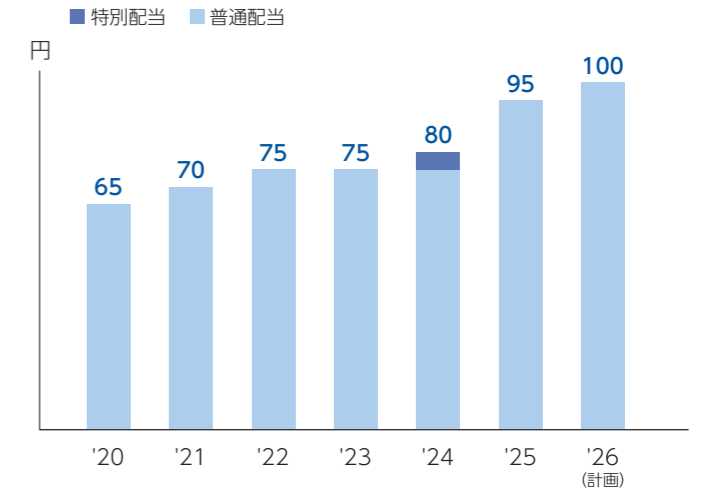
投資戦略・キャッシュアロケーション

成長投資と株主還元のバランスを考慮し、企業価値と市場評価のさらなる向上を図ります。

キャッシュ・フロー EBITDA 2,500億円以上+α	株主還元 250億円以上	総還元性向50%以上を目標に安定配当を継続し、機動的な自己株式取得を実施
	レンタル資産投資等 2,000億円以上	需要動向を見極め、国内コア事業の持続的成長・生産性向上、海外事業の強化に向けた戦略的投資
	成長投資等 250億円以上+α	グループ価値向上に向けた、新規事業、M&Aなど成長基盤の獲得への積極的投資

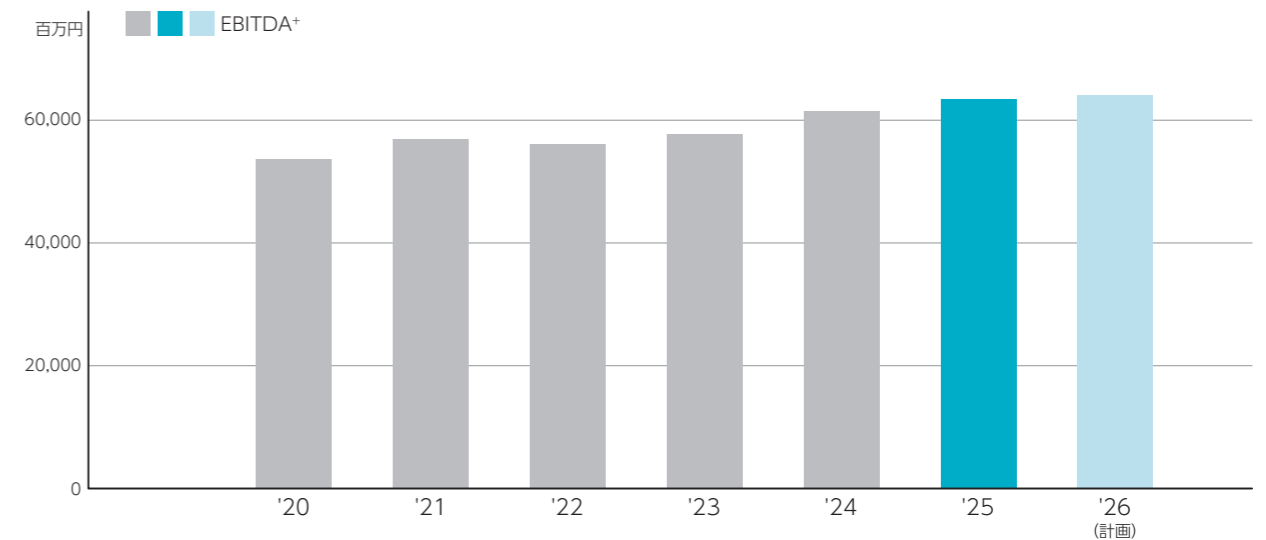
株主還元方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策に関しましては、今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、さらに業績に応じて利益還元を加える累進配当を目指してまいります。その上で、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。



設備投資額の推移

レンタル用資産をはじめとする新規設備投資の原資として、当社独自のEBITDA+を重要な指標とし、財務の健全性を堅持しています。



	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26 (計画)
営業利益	14,250	14,624	13,229	11,958	14,569	17,369	18,700
減価償却費	29,073	31,712	32,528	34,891	36,275	35,037	33,100
EBITDA	43,324	46,336	45,758	46,849	50,844	52,406	51,800
設備投資同等物	10,461	10,694	10,483	11,044	10,869	11,278	12,400
EBITDA+	53,785	57,030	56,241	57,894	61,714	63,685	64,200
設備投資	51,567	37,266	42,786	52,161	48,535	41,735	40,000
フリーCF	2,218	19,764	13,454	5,732	13,179	21,949	24,200

EBITDA+ = EBITDA(営業利益+減価償却費)+設備投資同等物

成長戦略と資本効率の改善

順調に推移する官民の建設投資とレンタル利用のニーズを的確にとらえ、建設現場を支えています。

市場の動向を見極めて、ビジネスチャンス拡大

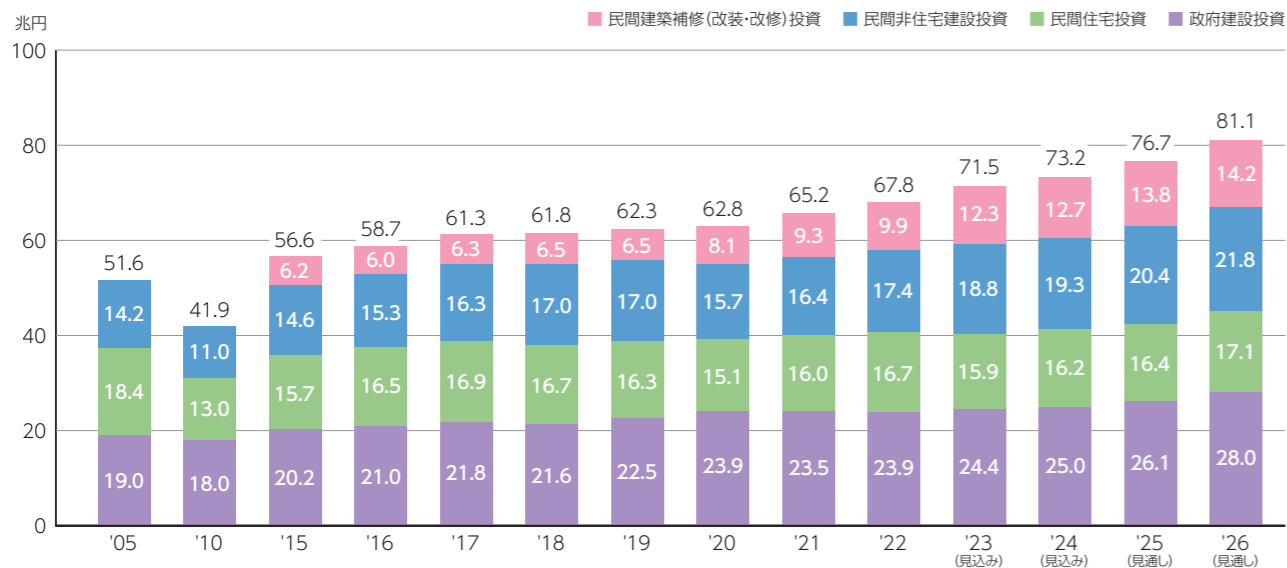
国内の建設市場は資材高騰や人手不足といった構造的な課題を抱えつつも、国土強靱化への取り組みや先端産業の工場建設といった官民の旺盛な需要を背景に、2026年度の建設投資額は前年度比5.7%増の約81.1兆円に達すると予測されています。

他方、不透明な経済情勢下において、設備投資負担の軽減や経営の柔軟性確保の観点から、建設会社各社は自社保有機からレンタル利用へのシフトを継続しており、建機レンタルの存在意義は高まっています。

当社グループではこうした市場環境を踏まえ、お客様の多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、建設現場の効率化や生産性向上に貢献してまいります。



国内建設投資額(名目値)の推移



出所:一般財団法人建設経済研究所(RICE)資料「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2026年1月)」を基に作成

各地で継続する大型交通インフラプロジェクトへの対応

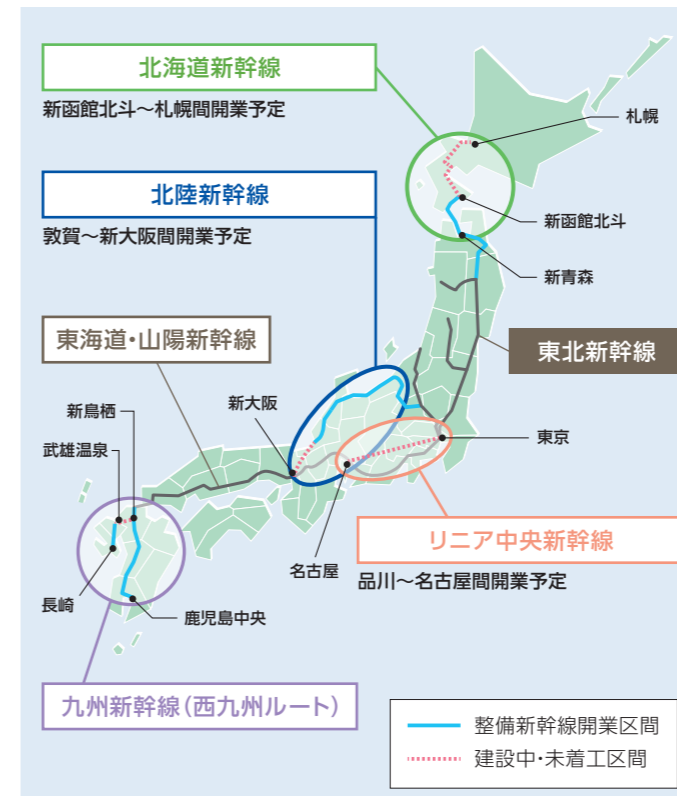
大型の交通インフラの建設・整備事業も各地で継続しています。北海道新幹線(新函館北斗-札幌間)は、2038年度末頃の完成を見込んで、トンネル工事等が進められています。事業費試算約11兆円の巨大プロジェクトであるリニア中央新幹線(品川-名古屋間)の工事も継続的に進行しております。リニア関東車両基地は、神奈川県相模原市で2024年12月に着工しました。また、2016年から計画されていた羽田空港アクセス線は、2023年6月に着工し、田町駅付近への東山手ルート、りんかい線方面に直通する臨海部ルート、新宿・池袋方面の西山手ルートの3ルートとなっています。2031年度の完成が予定されており、建設費は約2,800億円になると見込まれています。

当社はグループ企業との連携で全方位の対応ができるよう体制強化を図っています。

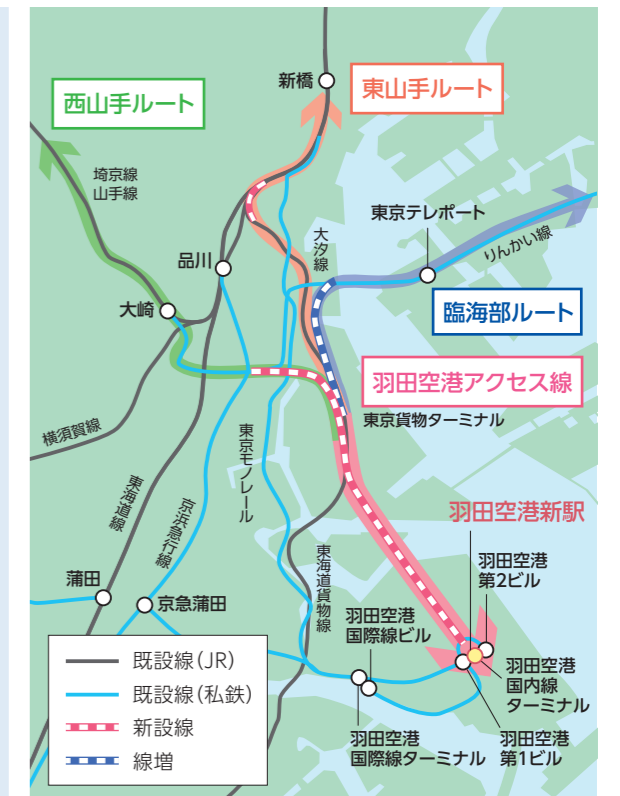


リニア中央新幹線・第一木曾川橋梁工事

各地の新幹線とリニア中央新幹線のルート



羽田空港アクセス線ルート概要図



出所:JR東日本グループ経営ビジョン「変革2027」

成長戦略と資本効率の改善

現場を支える体制と多彩な機材で社会インフラを支えます。

公共投資の安定需要に対応し、確かな機材供給で社会基盤の構築に寄与

国内の建設投資は、激甚化する自然災害への備えや老朽化インフラの更新といった国家的課題を背景に、公共投資を中心に堅調に推移しています。当社グループは、全国534拠点のネットワークと多様な機材ラインナップを活用し、安全・安心な社会基盤の構築に寄与しています。

現在、政府は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、基本法の改正によって中長期的な視点での安定的な強靱化を進めています。当社グループは建機レンタルの機動力を活かし、河川の流域治水や砂防堰堤、海岸堤防の整備を含め、全国各地で進む大規模な土木工事に対応するなど、防災・減災やインフラ整備を支える取り組みを進めています。



▶ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で重点的に取り組む対策・事業規模

対策	対策数	事業規模 (2023年11月時点)	事業規模の目途
激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	78	約9.5兆円	約12.3兆円
人命・財産の被害を防止・最小化するための対策	50		
交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策	28		
予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	21	約2.0兆円	約2.7兆円
国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	24	約0.2兆円	約0.2兆円
国土強靱化に関する施策のデジタル化	12		
災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化	12		
合計	123	約11.8兆円	約15兆円

出所:内閣官房 国土強靱化推進室「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による取組事例集」を基に作成

▶ 近年の激甚災害

2025年10月 台風第22号、第23号	2025年8月～9月 前線による豪雨・ 台風第12号・台風第15号	2025年2月 大火	2024年9月 前線による豪雨	2024年8月 台風第10号
2024年1月 令和6年能登半島地震	2023年9月 台風第12号・第13号	2023年8月 台風第7号	2023年5月～7月 梅雨前線・台風第2号	2023年5月 令和5年奥能登地震

出所:内閣府HP「防災情報のページ」を基に作成

専門機材・ICTで、増大するインフラの維持修繕ニーズを的確に把握

建設後50年を経過する道路や橋梁、トンネル、下水道などの社会資本が急増する中、損傷が表面化する前に対策を講じる「予防保全」へのメンテナンスサイクルへの転換が進んでいます。

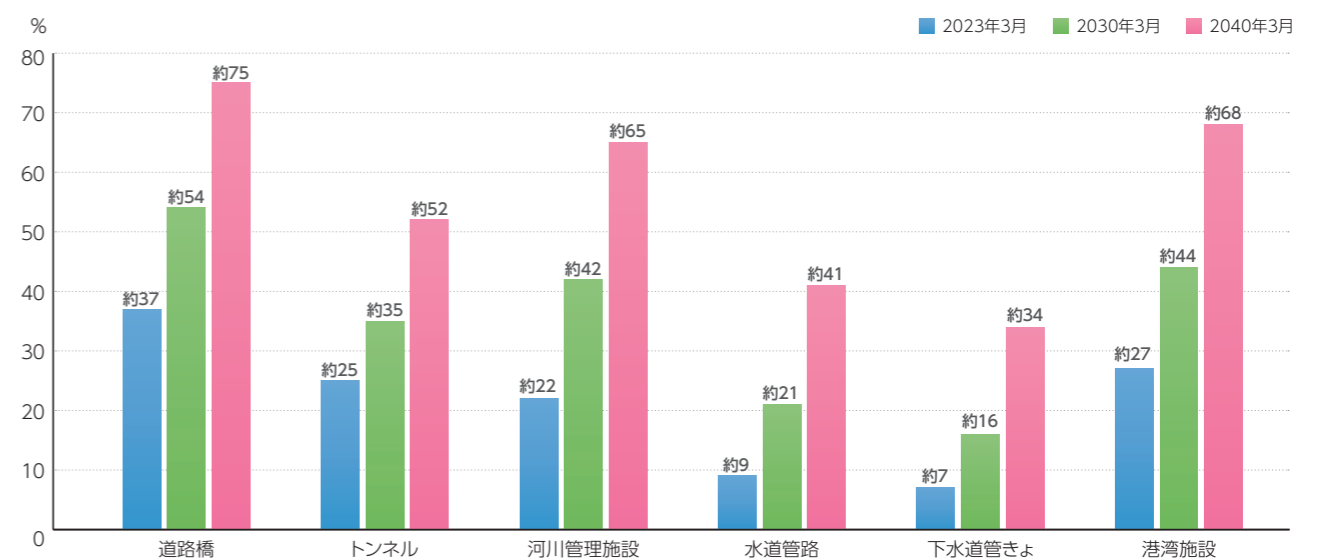
当社グループは、橋梁点検車や高所作業車などの特化型機材の拡充に加え、点検作業の効率化や省人化に資するICT施工の提案などを通じて、インフラ維持修繕分野への対応を進めています。

また、各自治体との災害協定を基盤とした即応体制を構築し、防災関連機材の整備を進めています。大規模な自然災害が発生した際には、自治体や関係機関と連携し、グループ一体となって資機材の提供などの支援を行う体制を整えています。

当社グループは、老朽化インフラの維持修繕や災害対応への取り組みを通じて、社会基盤の安定的な維持と強靱な国土づくりに寄与していきます。



▶ 建設後50年以上経過する社会資本の割合



出所:国土交通省資料「インフラの老朽化対策について(令和7年4月11日)」を基に作成

成長戦略と資本効率の改善

先端工場建設をレンタルで支え次世代産業の立ち上げに貢献しています。

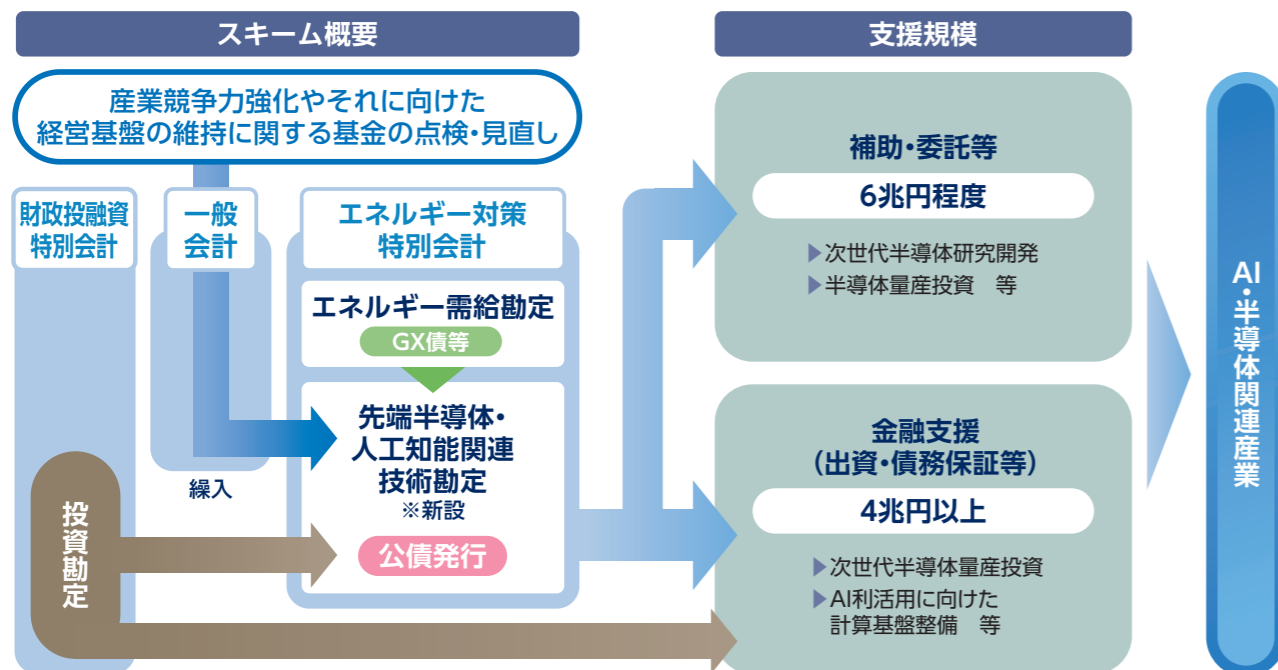
半導体やデータセンターなど先端産業の拠点建設に独自のソリューションを提供

政府は産業競争力強化の観点から、2030年度までの7年間で10兆円以上のAI・半導体分野への支援を行い、これを呼び水として今後10年間で50兆円を超える国内投資を官民協調で実現する方針を示しています。こうした政策のもと、次世代半導体の国産化やデータセンターの国内整備が進められています。北海道千歳市で進む大規模な先端工場の建設プロジェクトは、その一つとして注目されています。

こうした建設現場では、大型建設機械や施工効率化に資する各種機材などへの需要が高まっています。当社は創業の地である北海道における拠点ネットワークと物流体制を活かし、工期管理が重要となる先端産業の建設現場への機材供給を行っています。また、半導体関連企業の進出に伴い、周辺地域では物流施設や住宅、商業施設などの整備も進んでいます。当社グループは、こうした建設需要に対し機材の安定供給とICT技術を活用した施工支援などを通じて、建設現場の安全性や生産性の向上に寄与していきます。



▶ 半導体・データセンター関連の国内投資予測



※ 従来型半導体等への支援のうちエネルギー効率に資さないものなど、エネルギー対策特別会計外から支援を行うものが一部ある。
出所:経済産業省資料「半導体・デジタル産業戦略の今後の方向性(令和7年12月23日)」を基に作成

シェアリングエコノミーのビジネスモデルでGXの進展による新たな市場に対応しています。

持続可能な循環型社会の実現に向け、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進

カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーへの転換が進められています。政府はGXを推進し、今後10年間で官民合わせて150兆円を超える投資の実現を目指す方針を示しており、再生可能エネルギー関連設備や電力インフラ整備など、建設分野においても新たな需要が見込まれています。

当社グループは、再生可能エネルギー分野における発電設備や関連インフラの建設工事に対し、建設機械や各種資機材の提供を通じた支援を行っています。

また、排出ガス規制適合車への更新に加え、バイオ燃料対応機や電動建機、太陽光発電を活用した仮設ハウスなど環境配慮型機材の導入を進めています。建設機械のレンタルは資源の有効活用を促すビジネスモデルでもあり、当社グループは機材の提供を通じて建設現場における環境負荷の低減に寄与しています。



▶ GX経済移行債による投資促進策(案)

		官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策
製造業	鉄鋼	3兆円～	・多排出製造業の製造プロセス転換に向けた設備投資支援(革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルリサイクル、バイオケミカル、CCUS、バイオリファイナリー等への転換)
	化学	3兆円～	
	紙/パルプ セメント	1兆円～ 1兆円～	
運輸	自動車	34兆円～	・電動車(乗用車)・充電充てん設備の導入支援 ・電動車(商用車等)の導入支援
	蓄電池	7兆円～	・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援
	航空機	4兆円～	・次世代航空機開発等の支援
	SAF	1兆円～	・SAF製造・サプライチェーン整備支援
くらし等	船舶	3兆円～	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援 ・ゼロエミッション船等の導入支援
	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援 ・高い省エネ性能を有する住宅の導入支援
	資源循環	2兆円～	・循環型ビジネスモデル構築支援
	AI・半導体	12兆円～	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援 ・AI汎用基盤モデルの開発支援
エネルギー	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備
	次世代再エネ	31兆円～	・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置等のサプライチェーン構築支援 ・ペロブスカイト導入促進モデル構築支援
	原子力・フュージョンエネルギー	1兆円～	・高速炉/高温ガス炉実証炉開発 ・フュージョンエネルギー技術開発 ・次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援
	CCS	4兆円～	・CCSバリューチェーン構築のための支援(適地の開発等)

出所:経済産業省資料「分野別投資戦略(ver.3)(令和7年12月26日)」を基に作成

成長戦略と資本効率の改善

アジアの建設需要を捉え 海外事業を通じた企業価値向上を目指します

人口増加と急速な都市化を背景とした大規模プロジェクトに参画

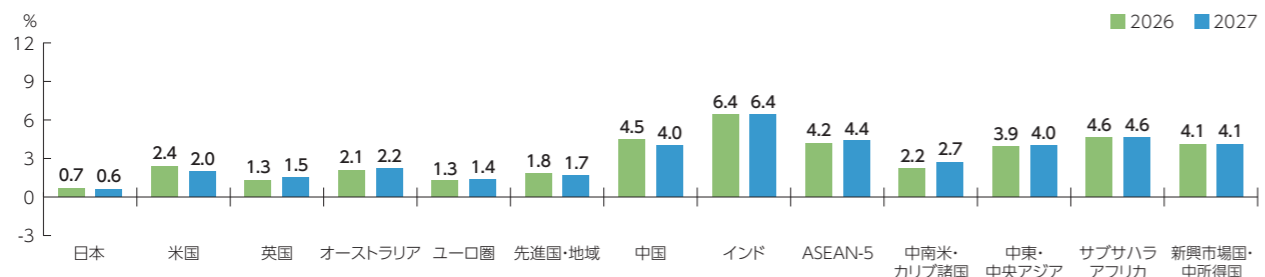
ASEAN諸国では、人口増加や都市化の進展を背景に、都市機能を支えるインフラ整備が継続しています。フィリピンやベトナムなどでは、鉄道や幹線道路をはじめとする交通インフラの整備計画が進められており、建設関連需要の拡大が見込まれています。こうした市場環境のもと、当社グループは日本国内で培ってきたレンタルのノウハウを活かし、現地の施工環境や商習慣に対応した機材供給体制の整備を進めています。また、安定稼働を支える保守・メンテナンス体制の充実にも取り組んでいます。機材の提供にとどまらず、運用面を含めた総合的なサポートを通じて、海外における事業基盤の強化を図り、グループ全体の持続的な成長につなげていきます。



グローバル市場における「真のゼネラルレンタルカンパニー」へ

当社グループは、海外市場を事業展開の重要な領域の一つとして取り組んでいます。中期経営計画では持続的な成長と資本効率の向上を目標に掲げており、海外事業についても事業基盤の拡充を進めています。海外事業は今後の成長が期待される分野と捉え、パートナー企業との連携強化や需要に即した投資、事業体制の整備を進めることで、海外事業の展開を進めています。また、資本効率を意識した経営を推進し、不確実性の高い世界経済環境の中でも、レンタル事業の特性を活かし、安定的な収益基盤の確保に取り組んでいます。既存拠点の収益力向上に加え、地域ニーズに応じた機材ラインナップの拡充を進め、海外市場においても「真のゼネラルレンタルカンパニー」としての地位を確立することで、持続的な企業価値の向上と強固な経営基盤の構築に取り組んでいます。

主要先進国・主要新興国の経済成長率予測(実質GDP、年間増減率)



出所:IMF「世界経済見通し 改訂版(2026年1月)」を基に作成

国内外の企業との業務提携やM&Aを通じて 戦略的な拠点の構築と海外基盤の形成を推進します。

国内拠点を戦略的に構築し、効率化と業務提携を推進

2024年度からは「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の取り組みとして、過去のM&Aでの重複拠点の見直し等による業務効率の向上を目的とした営業所の統廃合を実施しています。各地の地場有力企業との友好的な業務提携、M&A戦略を推進し、さらに充実した拠点網を構築するとともに、各地の大型プロジェクトなどの需要も考慮したニーズ重視の展開を行うのが、当社グループの基本的な拠点戦略です。また、収益性向上に向けた運用効率の改善や営業プロセスの高度化を進めるとともに、顧客ニーズに即した営業ツールの最適化も図るなど、体制整備を推進していきます。

海外での基盤形成を強化

巨大市場である中国や発展著しいASEAN諸国、日本の約20倍の広大な面積を持つオーストラリアなどに海外事業を展開することは、当社グループの最重要施策のひとつです。オーストラリアでは、2024年9月に連結子会社のPORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.がシエパートンに新拠点を開設しました。当社グループは売上上の海外比率10%を目指し、海外の各拠点では営業担当、技術担当の現地スタッフ育成に力を入れて営業体制を強化しています。将来的には、北米への進出を視野に入れ、海外拠点の営業体制を強化し、アジア・オセアニア地域内のインフラ需要拡大に対応した事業展開を図り、海外躍進の確固たる基盤形成を進めていきます。

拠点ネットワーク

営業拠点エリア別内訳(2025年10月31日現在)

		当社単独	連結子会社	非連結子会社	関連会社	アライアンス会社	計
国内	北海道	75	26	0	0	0	101
	東北	53	31	0	0	2	86
	関東	45	36	17	1	8	107
	中部	22	11	5	3	2	43
	近畿	8	25	1	1	10	45
	中国	3	15	0	0	0	18
	四国	4	3	0	0	0	7
	九州	5	105	1	0	4	115
	沖縄	0	0	0	0	12	12
	海外	中国	0	3	0	0	0
インドネシア	0	0	1	0	0	1	
タイ	0	0	3	0	0	3	
フィリピン	0	0	0	1	0	1	
ベトナム	0	0	3	0	0	3	
マレーシア	0	0	1	0	0	1	
オーストラリア	0	11	0	0	0	11	
合計		215	266	32	6	38	557

DX戦略の強化

ITを活用したシステムで受発注を効率化
顧客の生産性向上を支援しています。

24時間利用可能なWeb受発注システム「Quick Order Rental」を推進

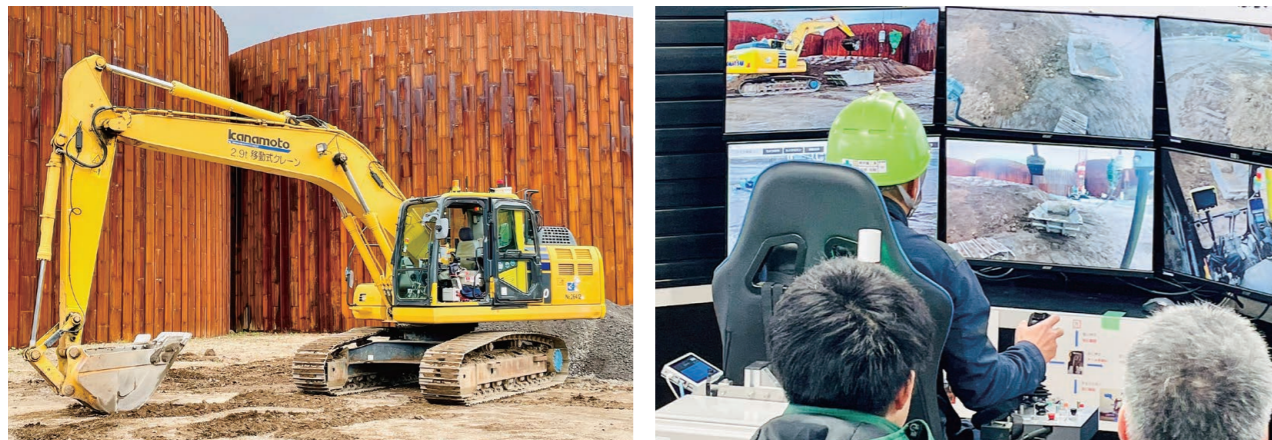


当社グループでは、顧客の業務効率化を支援するため、Web上で機材の受発注が完結する「Quick Order Rental」の普及を推進しています。本システムは、スマートフォンやPCから24時間いつでもリアルタイムで在庫確認や注文、返却依頼、さらには利用履歴の管理を行えるサービスです。従来の電話やFAXによる対応をデジタル化することで、顧客側の事務負担軽減と発注ミスの防止に寄与しています。中期経営計画「Progress 65」においても、IT活用による利便性向上を重視しており、現場のニーズに応じた機能拡充を継続的に実施することで、顧客の生産性向上を支援する体制を整えてまいります。

衛星通信を活用した「建機遠隔操縦」による不感地帯での施工実験成功

現場の安全確保と人手不足への対応として、衛星通信サービス「Starlink（スターリンク）」を活用し、当社の遠隔操縦システム「KanaTouch（カナタッチ）」による実証実験を施工パートナーと共同で実施しました。2025年11月の実験では、携帯電話の電波が届かない山間部の「電波不感地帯」において、現場から約4km離れた事務所のコックピットから油圧ショベルを遠隔操作することに成功しました。

このシステムは、低軌道衛星を用いることで遅延の極めて少ない映像伝送を実現しており、オペレーターは建機の傾きなどの状況を把握しながら、臨場感のある操作を行うことが可能です。通信環境の構築が困難だった過酷な環境においても、安全な場所からの施工を可能にする本技術は、災害復旧現場や危険箇所の工事における安全性の向上に寄与することが期待されます。今後も、建設現場の課題解決に資する高度な施工ソリューションの開発を進めていきます。

グループ全体でBIツールを活用し
業務の高度化と生産性向上を支援しています。

レンタル資産の稼働状況や市場の動向をリアルタイムで把握

当社グループはDXの一環として、データ分析基盤の活用をグループ全体で進めています。全国に広がる拠点におけるレンタル資産の稼働状況や市場動向を集計・分析し、事業運営を支える情報基盤を整備しています。これにより各地域における最適な機材配置の検討や、設備投資戦略に対するタイムリーなフィードバックが可能となりました。経験に依存しない、客観的なデータに基づく状況把握を徹底することで、経営資源の効率的な活用を追求しています。また、これらのデータ活用は営業施策の精度向上にも直結しており、変化する市場環境に即応できる強固な管理体制の構築に寄与しています。

グループ企業のIT技術を融合し、最適なソリューションを創出

当社は、専門性の高いIT技術を持つグループ企業との連携により、独自のデジタルソリューションを構築しています。2024年にグループへ加わったCACH株式会社は、IoTに関する機器およびソフトウェアの開発を展開しており、建設現場のICT化において重要な役割を担っています。また、ニシケンシステムソリューションズ等のグループ内IT専門部隊が、現場のニーズを捉えた業務システムや顧客向けアプリケーションの開発・運用を支援しています。

こうしたグループ内のデジタル技術を融合させることで、ハードウェアである建設機械と、ソフトウェアであるIT技術を掛け合わせた付加価値の高いサービスを提供しています。M&Aを通じて獲得した多様な技術基盤と、全国に広がる拠点ネットワークを活かし、グループ各社が連携することで、お客様の多様な課題に対するソリューションの提供も可能としています。こうした取り組みを通じて、成長と効率化の両立を支える経営基盤の強化を進めています。



サステナビリティへの取り組み

ESGへの取り組み

当社グループは、環境や社会との調和、ステークホルダーとのコミュニケーション、そのすべてにおいて社会的責任を果たすことを基盤に、「サステナブル(持続可能)な社会」実現への貢献を目指しています。



ESGマネジメント

社会と共生する「良き企業市民」として、ESG活動を経営の根幹に据えながら未来を託される企業を目指しています。

ESGの概要

当社グループは、社会と共生する「良き企業市民」として、未来を託される企業を目指して事業活動に取り組んでいます。現在、その事業活動は海外への広がりを見せながら、株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先、社員、そして地域社会など多くのステークホルダーに支えられて成り立っています。私たちが使命を達成し、持続的に成長するためには正しい企業行動に裏打ちされた、ステークホルダーとの深い信頼関係を築き上げることが不可欠だと考えています。当社は「ESG」を経営の中核に位置づけ、その実践に努めています。

持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献

2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に盛り込まれている17の目標は世界共通で取り組むべき目標であると同時に、民間企業に対してイノベーションを求めるものであると捉えています。当社グループも事業活動を通してSDGs達成に貢献していくことが重要であると認識しています。17の目標のなかから当社グループの事業と関連性が高いものを特定し、それらの達成に向けて右記の重点テーマにおける取り組みを推進していきます。

サステナビリティ基本方針

グループビジョンである持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、社会と共生する「良き企業市民」として以下の各項目を実行することにより持続可能な社会の実現に貢献します。

1

「レンタル」というシェアリングエコノミーの特性を活かし、気候変動等の地球環境問題改善への貢献を目指します。

2

人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮を進め、社会的労働環境改善への貢献を目指します。

3

取引先との公正・適正な取引を実践し、持続的な相互繁栄を目指します。

4

自社の危機管理対策はもとより、日本の防災・減災・国土強靱化など自然災害等への危機管理向上への貢献を目指します。

ESGにおける重点テーマ

	重点テーマ	関連するSDGs	当社グループの取り組み
価値創造	SDGs達成に貢献するビジネス	7 気候変動に具体的な対策を、9 産業と地域発展に貢献するための技術革新、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう	製品・サービスを通じて、SDGsの達成に貢献する新しい価値を創造し、持続的な社会の発展に貢献します。
価値創造を支える基盤	E ● 脱炭素につながる「レンタル」というビジネス ● 脱炭素に向けた環境対策機への資産シフト ● TCFDへの取り組み	6 気候変動に具体的な対策を、7 気候変動に具体的な対策を、9 産業と地域発展に貢献するための技術革新、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう	限られた地球資源のなかで持続可能な社会を実現するために、環境法規の遵守、適切な環境マネジメントの推進はもとより、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識し、環境への負荷を低減するとともに生物多様性を保全します。
	S ● ディスクロージャーとIR活動の充実	10 人や国の不平等をなくそう、16 平和と公正な社会を築こう	公平性・透明性が高く、速やかな情報開示と開示媒体の拡充を実践するとともに、国内外の株主・投資家に向けたIR活動の充実を図ります。
	● 地域社会および芸術文化への貢献	4 質の高い教育をみんなに、17 パートナリシップで目標を達成しよう	地域社会とのパートナーシップを強化し、芸術文化や教育、コミュニティの活性化に寄与・貢献することを目指します。
	● 安全衛生体制の強化	3 気候変動に具体的な対策を、8 豊かになりつつも持続可能な社会を築こう	すべての役職員が安全で心身ともに健康で生き生きと仕事に取り組むことができる職場環境の維持・向上を目指します。
G	● コーポレート・ガバナンス ● コンプライアンス ● 内部統制システム ● リスクマネジメント	3 気候変動に具体的な対策を、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を推進しよう、8 豊かになりつつも持続可能な社会を築こう、10 人や国の不平等をなくそう、16 平和と公正な社会を築こう、17 パートナリシップで目標を達成しよう	さまざまな視点・考え方を持った人材がそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、その多様性によってイノベーションが生まれる環境を目指します。
			企業価値を向上していくために、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの推進が重要な経営課題であると認識し、これを推進します。

サステナビリティへの取り組み

環境

再生可能エネルギーの拡大と世界情勢を踏まえ、持続可能な社会に向けた活動を継続していきます。

脱炭素につながる「レンタル」というビジネス

政府は2020年10月に2050年にカーボンニュートラル（脱炭素化）を目指すことを宣言し、翌年4月には2030年のCO₂排出を2013年度比で46%削減するとしています。2025年2月には「第7次エネルギー基本計画」が決議され、再生可能エネルギーの拡大、世界情勢を踏まえたエネルギー安全保障の強化などが盛り込まれています。当社グループが主業としている「レンタル」はシェアリングエコノミーそのものであり、社会全体の低炭素化に貢献するビジネスともいえます。また、当社が毎年定期的に購入している建設機械の製造業界においても、ハイブリッド機、ICT機、電気駆動機などの省エネ性能に優れた機械の開発が

進んでいます。日本建設機械工業会の資料「低炭素社会実行計画2030年目標」によれば、建設機械主要3機種（油圧ショベル、ホイールローダー、ブルドーザー）の燃費改善や、ハイブリッド式を含めた省エネ型建設機械の開発と実用化によって、2030年のCO₂削減ポテンシャルは約160万t-CO₂（1990年基準）と試算されています。また、業界全体における2030年のCO₂削減目標として「製造に係る消費エネルギー原単位を、2013年実績に対して17%減」が掲げられており、製造分野においても脱炭素への動きが加速しています。

脱炭素等に向けた環境対策機への資産シフト

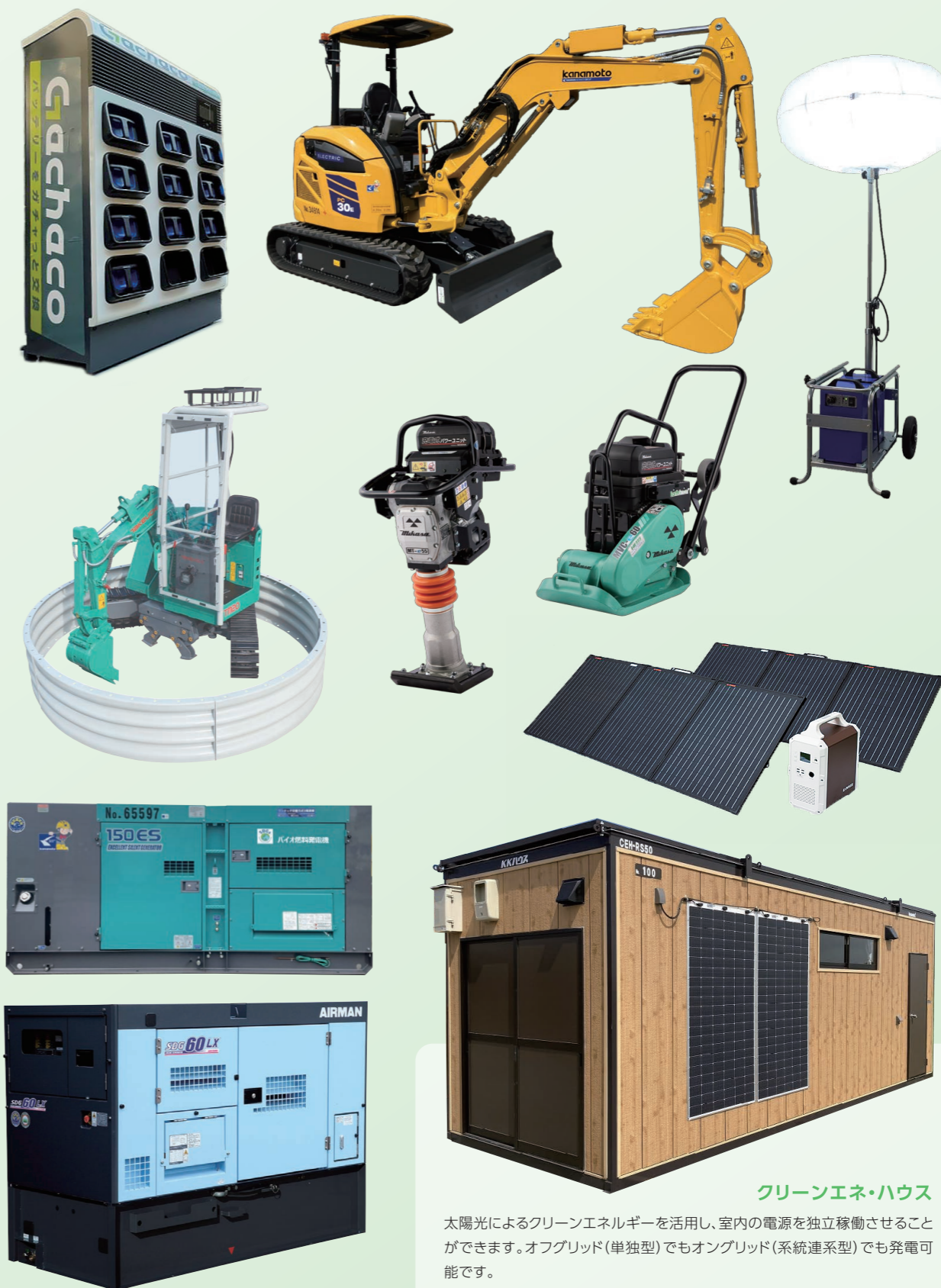
当社は、従前から計画的に排ガス対策機への資産シフトを実施しています。建設機械の排ガス規制に則った機種を毎年定期的に約3,000台購入し入れ替えていることに加えて、効率的な配車手配やDXの取り組みによる業務の最適化も含めると、着実に脱炭素等を進めていると考えています。また、当社ではレンタル用建設機械だけでなく、自社の営業車両にも低燃費・低排出ガス認定を受けた車両を積極的に導入しています。ハイブリッド車の量産が始まった頃から、いち早く営業用車両に採用し、その後も同様の低燃費・低排出ガス車への更新を継続しています。さらに、営業所の屋上に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを積極的に利用する活動も行っています。再生可能エネルギーを社内の消費電力に充てることでCO₂削減に寄与するとともに、大規模災害などで停電が発生した場合でも電源が確保でき、災害対応に必要な業務遂行体制の確



屋上に太陽光発電設備を設置した京都営業所

保にもつながります。脱炭素化を果たし持続可能な社会を実現するためには、ユーザーニーズへの対応と環境保全への配慮の両立が不可欠です。これからも環境配慮型ビジネスであるレンタルを堅実に提供し、環境技術を活かした機械への更新を積極的に進めてまいります。

▶当社が保有する環境に配慮した商品ラインナップ



クリーンエネ・ハウス

太陽光によるクリーンエネルギーを活用し、室内の電源を独立稼働させることができます。オフグリッド（単独型）でもオングリッド（系統連系型）でも発電可能です。

*より詳細な商品ラインナップは、当社HP等をご覧ください。

サステナビリティへの取り組み

TCFDへの取り組み

TCFD提言の開示フレームワークに基づいた気候変動に関する情報開示を充実させていきます。

気候変動関連の情報開示 (TCFD提言に沿った開示)

当社は、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識しています。2021年7月には、TCFD*1 (気候関連財務情報開示タスクフォース)へ賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム*2」に加入しました。低炭素・脱炭素を求める社会や市場の動きが活発化する一方で、異常気象や水害等の激甚化が顕在化しています。建機レンタル業の社会的使命である、防災・減災・災害時の復旧への貢献をはじめ、レンタル業というシェアリングエコノミーの特性を活かし、建機の最大効率利用を目指し、事業を通じて、気候変動に関連する社会活動の解決に貢献できるよう進めてまいります。



ガバナンス

気候関連のリスクおよび機会に係る組織のガバナンスについては、社長を委員長、経営層、実務メンバー等を委員とするサステナビリティ委員会にて審議・決定し、取締役会に報告しています。また特に重要な方針については、取締役会に付議し決定しています。決定された方針や施策を各部門の事業計画に組み込み実施し、さらに委員会で検討し、取締役会で定期的に報告しています。なお、二酸化炭素排出につながるエネルギーの使用量について各事業所からの報告体制を確立してサステナビリティ委員会に報告し、把握・監視を実施しております。

戦略

気候関連のリスクおよび機会が組織の事業・戦略・財務計画に及ぼす実際の影響および潜在的な影響については、気候関連問題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、2030年以降における国内事業のうち、建設関連事業を想定し、シナリオ分析を実施しました。分析においては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温が4℃前後上昇することを想定した4℃シナリオと、2℃/1.5℃前後上昇する2℃/1.5℃シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行(移行リスク・機会)に関する分析と、災害などによる物理的変化(物理リスク・機会)に関する分析を実施しました。使用したシナリオのうち代表的なものは、移行リスク・機会の分析については、IEA (International Energy Agency、国際エネルギー機関)による Stated Policy Scenario (STEPS) (現時点で各国が発表している環境政策は実現されるが、COP21パリ協定*3の長期目標は達成されず、2100年までの気候変動による気温上昇が産業革命以前に比べて4℃程度生じることを想定したシナリオ)、IEAによる Sustainable Development Scenario (SDS) (COP21パリ協定の長期目標達成に向けて国際的な協調が進むことにより、2100年までの気候変動による気温上昇が産業革命以前に比べて2℃より低く保たれることを想定したシナリオ)、およびIEAによる Net ZERO by 2050 (NZE2050)、物理リスク・機会の分析については、IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change、気候変動に関する政府間パネル)による RCP8.5 (温室効果ガス排出量規制の対策が取られず、産業革命時期比で2.6~4.8℃の気温上昇が生じることを想定したシナリオ)、IPCCによる RCP2.6 (温室効果ガス排出量が抑制され、気温上昇は産業革命時期比で0.3~1.7℃程度に留まることを想定したシナリオ)およびSR1.5 (1.5℃特別報告書)です。

▶ 主なリスク・機会・対応策

	項目	事業への影響			対応策	
		概要	4℃シナリオ	2℃/1.5℃シナリオ		
移行	リスク	炭素税の導入	事業活動に炭素税がかかりコスト増	小	中	省エネの推進、環境対策機械への移行
	リスク	脱炭素社会に向けた各種規制の強化	規制によるコスト増、需要低下	小	大	省エネの推進、環境対策機械への移行
	機会	省エネルギー・再生可能エネルギーニーズの拡大	環境にかかわる市場(再エネ、ZEB等)の拡大	中	大	省エネ・再エネ案件への積極対応
物理的	リスク	気温上昇	建設現場等の環境変化に対応するためコスト増	大	大	ICT等を活用した対応強化
	リスク	自然災害の激甚化	被害を受ける可能性、災害の影響で保険料、運賃等の上昇	中	中	サプライヤー、保険会社等とも連携したBCP強化
	機会	国土強靱化の取り組み	国土強靱化の需要拡大	大	大	インフラ整備案件の営業強化
	機会	気候変動による市場の変化	気候変動対策を受けた新たな需要	中	中	市場動向に即した営業強化

リスク管理

気候関連のリスクについて組織が特定・評価・管理する手法については、社長を委員長、経営層、実務メンバー等を委員とするサステナビリティ委員会にて審議・決定し、取締役会に報告しています。また特に重要な方針については、取締役会に付議し決定しています。決定された方針や施策を各部門の事業計画に組み込み実施し、さらに委員会で検討し、取締役会で定期的に確認、決定報告しています。リスク管理の一つとして、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量について削減目標を定めるとともに、二酸化炭素排出につながるエネルギーの使用量について各事業所からの報告体制を確立してサステナビリティ委員会に報告し、把握・監視を実施しております。また、気候変動関連リスクを含む全ての業務リスクについては、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、法務室をそれぞれ設置し、内部統制システムに対応した体制を整えています。

指標および目標

当社は、2050年に向けた長期目標を含むCO₂削減目標(総量・原単位)を設定し、事業活動におけるCO₂排出削減の取り組みを推進しています。

▶ 指標および目標

	指標	目標年	目標内容
スコープ1	燃料使用に伴う排出	2030年	50%削減(2013年比)
スコープ2	購入した電力・熱等の使用に伴う排出	2030年	50%削減(2013年比)

(注)スコープ3につきましては、引き続きカテゴリの選定および体制の構築に取り組んでまいります。

▶ 実績

指標	基準年(2013年)	2023年度	2024年度	2030年目標
スコープ1	6,076t-CO ₂	6,011t-CO ₂	6,440t-CO ₂	3,038t-CO ₂
スコープ2	5,677t-CO ₂	4,596t-CO ₂	4,354t-CO ₂	2,839t-CO ₂

● 目標達成に向けた施策

- 化石燃料の削減として、社有車のHV車、EV車の積極的導入
- 使用電力量の削減として、社有施設の省電力化に向けた設備の切替等

*1.The Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20の要請に基づき、FSB(Financial Stability Board/金融安定理事会:各国の金融関連省庁および中央銀行からなり、国際金融に関する監督業務を行う機関)によって2015年に設立されたタスクフォース。金融市場の不安定化リスクを低減するため、企業に対し、気候変動が事業活動に与えるリスクと機会の財務的影響、具体的な対応・戦略等を情報開示することを提言。

*2.TCFDに賛同した投資家と企業が共同で産業ごとにシナリオ分析・定量化の手法を開発し、共有することを目的として発足されたコンソーシアム。

*3.2015年12月にフランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして採択された協定。

サステナビリティへの取り組み

社会

持続的成長を実現するために
推進力となる優秀な人材の育成・強化に努めています。

人的資本の向上に向けた基本的方針

カナモトグループ人権方針

当社グループは、企業活動全体において、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権を尊重する責任を果たします。本方針は、当社グループにおける人権の尊重に関する考え方を明確にしたものであり、当社グループのすべての役員、従業員（正社員、嘱託社員、派遣社員を含むすべての社員）に適用し、サプライチェーンを構成する取引先の皆様に対しても、本方針を理解し支持していただくことを期待します。

(1) 国際規範の尊重

当社グループは、「国際人権章典」「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」「子どもの権利とビジネス原則」「OECD多国籍企業ガイドライン」「国連グローバル・コンパクトの10原則」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。

(2) 法令等の遵守

企業活動を行う国・地域で適用されるすべての法令とその精神、国際ルールおよび社会規範を遵守します。なお、国際的に認められた人権基準と現地法の矛盾に直面した際には、国際的に承認された人権の基準を尊重するための方法を追求します。

(3) 人権の尊重

当社グループでは、企業活動全体において、人権侵害をゼロにすることを目指します。また、図らずも問題が生じた場合には速やかに問題を解決することを目指します。当社グループは以下への取り組みを通じて人権への責任を果たしていきます。

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------------------|
| ① 人権デュー・ディリジェンス | ② 救済 | ③ 苦情処理メカニズム (通報制度) |
| ④ 教育・研修 | ⑤ ステークホルダーとの対話・協議 | ⑥ 情報の開示 |

(1) 基本方針

建設機械をレンタルする当社のビジネスモデルでは、お客様に提供できる付加価値は、建設機械そのものからではなく、社員一人ひとりが生み出すものであると考えております。従いまして、人材を確り教育しそれぞれのスキルを向上させていくことで、人的資本の価値を高めていくことが重要です。以下の2項目を基本とし、さらに以下の2方針に基づき具体化してまいります。

① エンゲージメント

当社グループ運営の中心に以下の3つの行動指針を掲げております。

- ・ 変革を求め会社の活性化に総力を結集せよ
- ・ 我が社は利益を追求する戦闘集団であることを自覚せよ
- ・ 自主・自律の心を持つ

この指針を基に、長年にわたり社員のロイヤリティの向上を図ってまいりましたが、これをさらに会社と社員がお互いに信頼しあうエンゲージメントに高めることを目指します。

② ダイバーシティ&インクルージョン(多様性の受容)

人種・国籍・性別・年齢といった、社員それぞれの違いを受け入れ認め合う一体感を醸成していきます。

- ・ 正社員2,018名の内、外国籍の社員は1.09%の22名
- ・ 2025年6月現在の障がい者雇用率は3.28%(法定雇用率は2.5%)
- ・ 正社員の新卒:キャリア採用比率は38.6%:61.4%、内役職者の比率も36.1%:63.9%と略同等

(2) 人材育成方針

- ① 企業理念および行動指針を具現化できる人材を育成する
- ② 自主的にスキルや資格の取得を目指す社員の支援を行う
- ③ 多様な視点や価値観の醸成を目指し、研修制度の拡充や社外との交流を促進する

(3) 社内環境整備方針

社員が心身ともに健康に、そして安全に業務に取り組める環境を作り上げていく

- ① 安全衛生体制の強化
- ② 健康、メンタルヘルスの維持、向上
- ③ ハラスメント対策

■ 一般事業主行動計画

当社は、性別に関わらず全ての役職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるように働きやすい環境の整備に努めてまいります。そのために、以下の行動計画を策定しております。

■ 計画および実施期間 2026年4月1日から2031年3月31日

内容

目標1 職業生活に関する機会の提供に関する目標

女性が活躍出来る職域を拡大し、女性管理職比率を現在の2.2%から5%以上とする。

- 対策
- ① 女性の営業所事務長、ブロック事務長への積極的な登用。
 - ② 女性の営業職・技術職での採用強化と、社員研修充実による定着の促進。
 - ③ 女性のキャリア形成の為に事務職リーダーシップ研修・上級役職者養成研修の継続。

目標2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標/事項

社員がより生き生きと長く働くことが出来る職場環境を整備し、年次有給休暇取得率を60%以上とする。

- 対策
- ① 計画的な有給休暇取得に向けて社内掲示板等で定期的に発信し、モニタリングを継続する。
 - ② 職場での相互理解・協力体制構築に資する子育て・介護の両立支援制度の周知。

目標3 雇用環境の整備に関する事項

計画期間内に、男性の育児休業等の取得率を30%以上とする。

- 対策
- ① 育児休業等の制度に関する概要と申請手続きについて、社内掲示板で定期的に周知を行う。
 - ② 配偶者の出産の申出があった際には、個別に制度説明および取得意向の確認を行う。

目標4 雇用環境の整備に関する事項

フルタイム労働者一人当たりの、各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数の平均を30時間未満で継続する。

- 対策
- 労働者の健康および福祉を確保するため、人事部が長時間労働となっている社員に対し面談を行い、業務内容や労働時間の状況を把握し改善を図る。

目標5 1以外の次世代育成支援対策に関する事項

地域の子供達や学生の職業観・就業イメージ醸成に向けた取り組みを継続する。

- 対策
- ① 各地域のイベントでの従業員や取引先・地域社会の子供達との交流の実施。
 - ② 学生を対象とした職業体験、学校と連携した授業協力・仕事見学会の実施。

人的資本投資の拡充策を以下のとおり掲げております。

人的資本投資の拡充により、生産性を向上させ競争優位を確立する

- ① 給与水準引上とエンゲージメント向上による社員定着率の改善
 - ・ 給与水準のコンスタントな引き上げと各種手当の見直し
 - ・ キャリアパス明確化と適性検査や自己申告を重視した登用の活性化
- ② 社内研修拡充によるキャリア開発機会の提供
 - ・ 各事業部やDX戦略室との連携強化による社内研修内容の拡充→アップスキリングからリスキリングへの展開
 - ・ 常設の研修施設設置の実現
- ③ 社内ノウハウ共有による生産性の向上
 - ・ e-ラーニングプラットフォーム活用による社内ノウハウの共有推進

サステナビリティへの取り組み

社会

ステークホルダーとの対話を通じて信頼関係の構築と企業価値の向上に努めます。

適正なディスクロージャーとIR活動の充実

当社は、適時・適切、公平かつ速やかな情報開示によって、企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。経営内容や事業活動状況などの企業情報のほか、当社グループについて理解していただくために有効と判断される情報についても、タイムリーかつ積極的な開示に努めています。また、個人投資家向けIRイベントへの出展、国内機関投資家とのスモールミーティングや海外向けIRなどを積極的に実施するとともに、決算説明会および質疑応答をオンライン形式で開催するなど、ステークホルダーとのコミュニケーションを継続的に行える体制を整備しています。

株主や投資家との建設的な対話に関する方針

当社は、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションにより、経営状況や運営方針の正確・迅速な説明に努めるとともに、企業価値の最大化に取り組んでおります。

株主の皆様からの株主総会での質問、当社ウェブサイトへのお問い合わせについては、総務部および広報室の各所管取締役の指揮のもと、両部門が必要に応じて関係部門（経営企画部・経理部・法務室等）と密接に連携しながら真摯に対応することで、建設的な対話の促進を心掛けております。

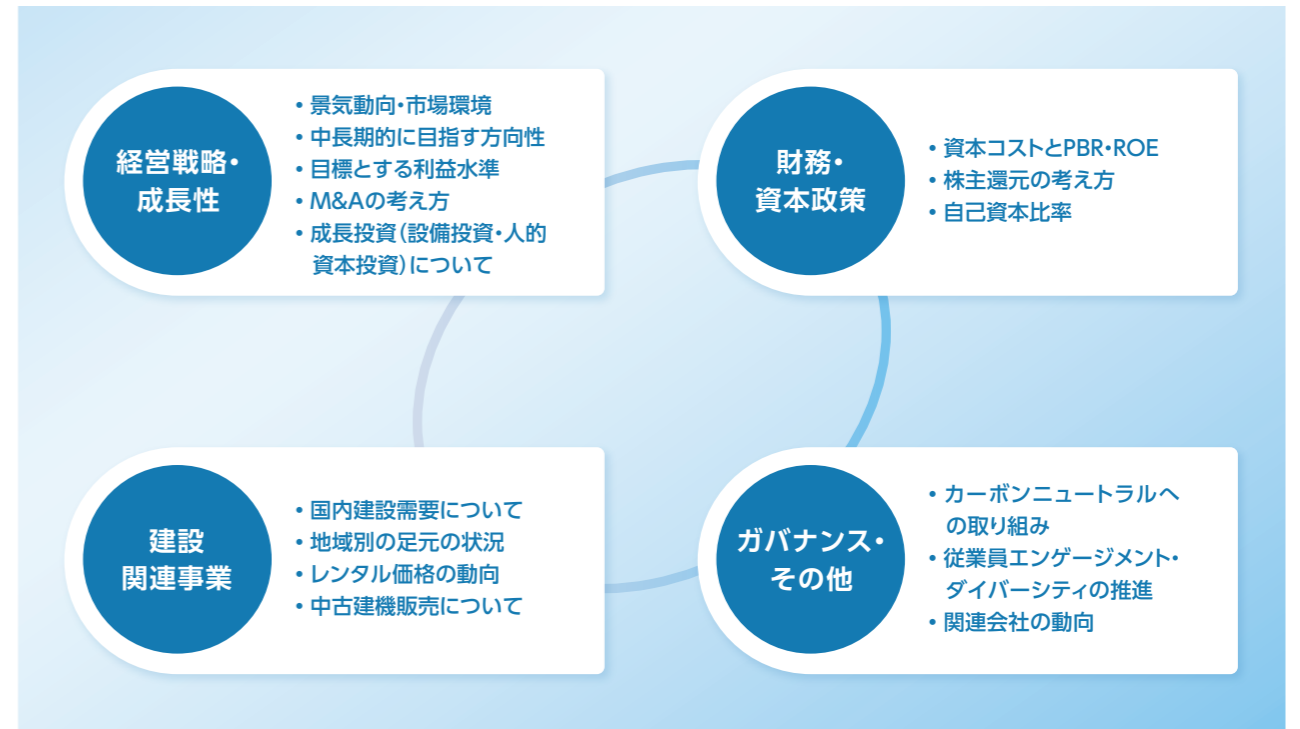
また、機関投資家の皆様に向けた直接的な対話の機会も重視し、経営層（社長、取締役等）が関与して決算説明会、国内外でのIR等の各種ミーティングを実施しております。これらの対話の結果を定期的に取締役会に報告することにより、マネジメントへのフィードバックを行い、経営効率の改善や経営の透明性の向上に努めております。

▶ 株主・投資家との対話の実施状況等

IR活動		参加人数		
		2023年度	2024年度	2025年度
決算説明会	本決算	34名	41名	51名
	中間期	28名	51名	51名
IRミーティング(延べ)		104名	213名	191名



▶ 対話の主なテーマや株主・投資家の関心事項



対話を踏まえて取り入れた事項

- IR説明会の強化
- PBR改善に向けた課題認識と取り組みの開示
- キャッシュアロケーション方針の開示
- コーポレートガバナンス関連の開示
- 取締役会スキルマトリクスのスキル選定理由の開示 等

地域の芸術文化・スポーツの支援活動

当社は芸術文化やスポーツの支援も企業価値の向上につながると認識しており、北海道室蘭市「港の文学館」の運営場所に、当社所有の旧ビアレストラン「プロヴィデンス」を無償貸与しています。また、コンサートや生涯学習の場として年間40万人が利用する「札幌市民ホール」の命名権を取得し、愛称を「カナモトホール」としています。2018年からは、北海道日本ハムファイターズのオフィシャルスポンサーとなっており、さらに2024年にはカーリングチームを運営する一般社団法人ロコ・ソラーレとスポンサー契約を締結。地域の教育、文化、スポーツの活性化に寄与できるよう努めています。



北海道室蘭市に無償貸与している旧ビアレストラン「プロヴィデンス」

1500席の大ホールと小・中・大会議室を完備した「カナモトホール(札幌市民ホール)」

© HOKKAIDO NIPPONHAM FIGHTERS

エスコンフィールドHOKKAIDOを本拠地として活躍する北海道日本ハムファイターズの監督・選手たち

左隣に当社ロゴを配した、2024年シーズンのユニフォームを着用したロコ・ソラーレ

サステナビリティへの取り組み

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの状況等 (2026年1月22日現在)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、協力会社、地域社会、社員・家族との信頼を創造して、より強固にすることが会社の持続的発展と企業価値の向上に繋がるとの経営理念のもと、事業活動を行っております。そのために社内管理体制を整備するとともに、経営の透明性・公正性の維持向上に努め、

適時情報開示と経営に対する情報のフィードバック体制を確立して、適時適切な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。また、当社の経営理念がより具体的に社内へ周知されるよう以下の行動指針を定めております。

1

変革を求め会社の活性化に総力を結集せよ

会社を取り巻く外部環境は、常に変わり続けており、ひとところに留まることはありません。環境の変化に対応し、自己変革しなければ、その先に待ち構えるものは衰弱であり、倒産であります。常に活力みなぎる組織であるために、絶え間ない自己変革が必要とされます。過去の成功体験は確実に慢心という副作用をもたらします。成功はなるべく早く忘れ去り、失敗にこそ学ぶ、という心構えが我々に求められています。

2

我が社は利益を追求する戦闘集団であることを自覚せよ

会社には、提供する商品やサービスを通じた社会貢献や、納税、雇用維持等々、様々な目的がありますが、会社が存続しなければ意味をなしません。そして、会社の存続は利潤によってのみ保証されるものであり、利潤は自ら勝ち取るものであります。しかしながら、利潤獲得のためなら、どんな手段も許されるというものではなく、会社のみならず個人個人が一社会人としてコンプライアンスを遵守し、公的存在（パブリックカンパニー）として、不正行為には一切加担してはなりません。

3

自主・自律の心を持って

他人に頼ることなく我々の会社・我々の生活は自分自身で守る、ということであります。我々は己の力を頼りに、大きく飛躍する余地をもっていますが、一方で、失敗したからといって、誰も後始末してくれることはありません。全て自己責任であります。外部環境が悪い時こそ、自己変革の好機、それにより、競合他社に差をつける好機であります。

※コーポレート・ガバナンスに関する詳細については、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

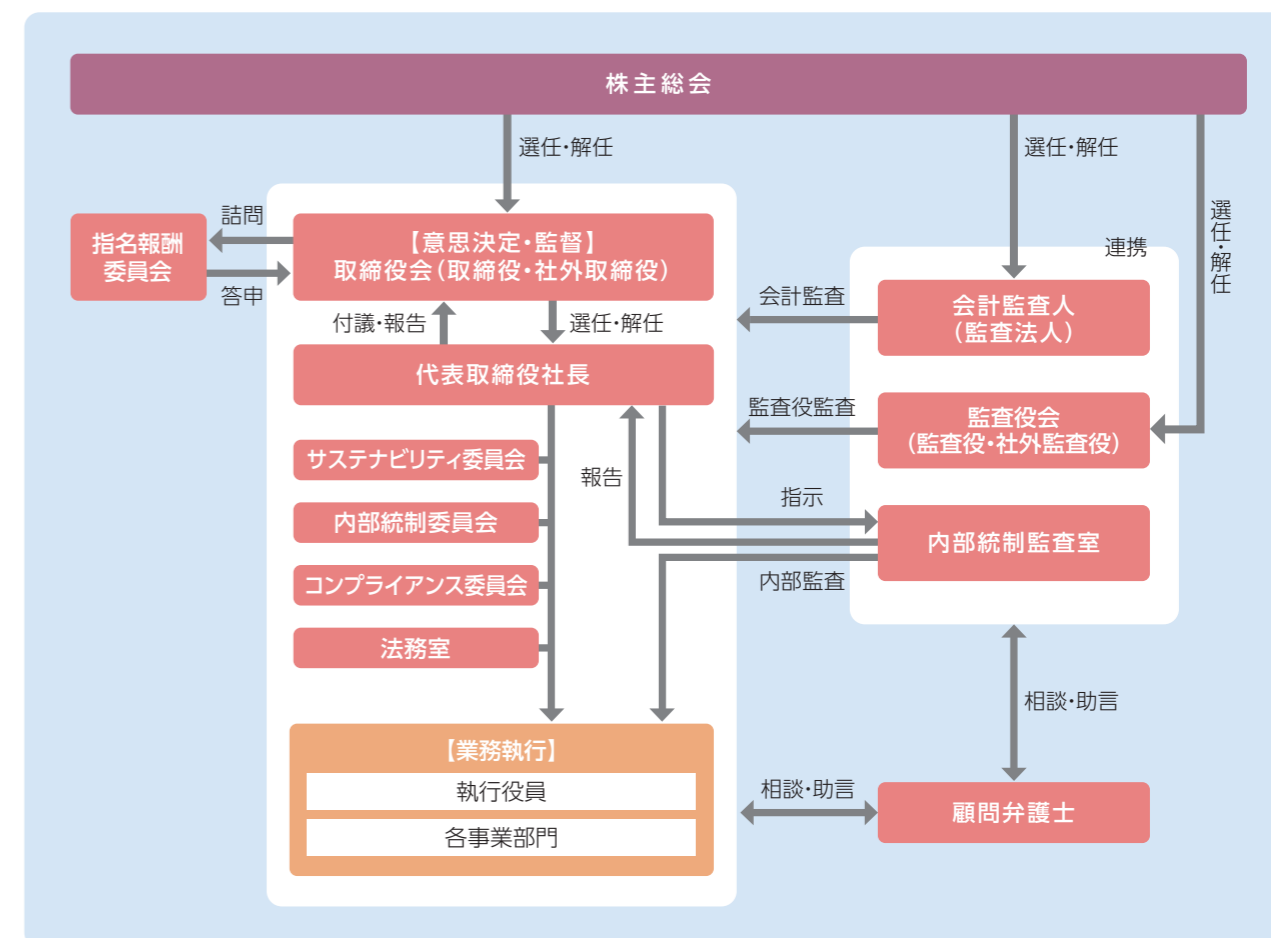
コーポレート・ガバナンス体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスは、企業の社会的価値を高めるための基盤となります。当社ならびに当社グループの状況、規模に照らして、最良かつ発展的なコーポレート・ガバナンス体制を運営するために、現状のそれぞれの制度を導入しております。経営においては、経営の効率化と健全化、経営の意思決定は社外取締役制度の導入によって透明性を確保し、執行役員制度により監督責任と執行責任の明確化を整えております。また、取締役の任期を1年とすることで、機動的な経営体制を構築し、経営の監査については、監査役会制度を採用しております。当社は、監査役6名のうち3名

が社外監査役であり、その3名全てが独立役員であります。独立性の高い社外監査役を選任することで、経営に対する監督機能を強化するとともに、監査役の機能を有効に活用することを可能としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、取締役会については、当社業務に精通した7名に加え、当社の業界とは異なる経験と知識を有し、かつ独立性の高い社外取締役6名によって、迅速かつ確かな経営判断を行うことが可能であると考えております。

▶ コーポレート・ガバナンス体制図



サステナビリティへの取り組み

■ 取締役会

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役6名を含む13名で構成しております。経営戦略・事業計画の執行および監視に関する最高意思決定機関として「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、刻々と変化する経営状況にいち早く対応すべく努めております。

また、監査役および執行役員（取締役との兼任者を除く10名）も取締役会に出席しております。

議長 代表取締役会長 金本寛中
構成員 代表取締役社長 金本哲男、取締役 金本龍男、取締役 三野宮朗、取締役 渡部純、取締役 廣瀬俊、取締役 山下英明、社外取締役 有田英司、社外取締役 米川元樹、社外取締役 田端綾子、社外取締役 大川哲也、社外取締役 澁谷直美、社外取締役 川畑恵

■ 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は6名（うち3名は社外監査役）で構成され、取締役の業務執行に対する監査を行うため取締役会に常時参加しているほか、日頃から経営者と情報交換を行う等適正な意見交換ができる環境を整えており、監査機能を果たしております。

議長 常勤監査役 金本栄中
構成員 常勤監査役 横田直之、常勤監査役 橋口和典、社外監査役 生島典明、社外監査役 石若保志、社外監査役 竹内巖

■ 指名報酬委員会

当社は取締役と執行役員の指名と報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は3名（うち2名は社外取締役）で構成され、取締役会の監督権限のうち、「指名」と「報酬」に関して社外取締役が積極的に関与することにより、経営監督機能を強化します。

委員長 独立社外取締役 大川哲也
委員 独立社外取締役 有田英司、代表取締役社長 金本哲男

■ 執行役員制度

当社では2001年から執行役員制度を取り入れ、業務執行責任を明確化させるとともに経営方針などトップダウンの指示通達の伝達機能を高め、会社の方針が全社員に周知される体制を整えております。また、市場環境の変化に即応した緻密な経営戦略の策定と併せて、各事業部・各関連会社の包括的管理を徹底しております。なお、執行役員は16名（うち、取締役との兼務者が6名）で構成されております。

■ 各種委員会の設置

当社では、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を設置し、様々な経営課題について対応する体制としております。

サステナビリティ委員会は社長を委員長とし、グループビジョンである持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、社会と共生する「良き企業市民」として持続可能な社会の実現に貢献することを目的としております。そこで決議された内容について取締役会に報告することで監督されております。

内部統制委員会は総務部長を委員長とし、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社および関係会社における財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する監視・検証・評価を行い改善・是正する体制となっております。

コンプライアンス委員会は社長を委員長とし、法令違反や不正行為など重要な情報を適宜吸い上げるとともに、これらを経営陣に伝達することで、コンプライアンス遵守の体制が適確に運用されるよう全社的に監視・指導・助言する役割を担っております。

役員の報酬について

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、多数の取締役が執行役員を兼務しております。取締役の報酬は経営の意思決定および監督機能の対価として定額的なもの、執行役員の報酬は業績に応じた評価を反映したものとし、報酬の一定部分を業績に連動させることでインセンティブとして機能するようにしており、それぞれを明確に分けて考えております。

取締役の報酬については、取締役会において代表取締役社長に一任することを決議したうえ、各取締役に対する評価をもとに、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で報酬を決定しております。

社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

取締役会は個人別の報酬等について当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2025年9月5日の取締役会で取締役および執行役員の指名と報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置（施行日は2025年11月1日付）しており、今後は、株主総会の決議された報酬総額の範囲内において、任意の「指名報酬委員会」の答申を得たうえで取締役会にて決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時

株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されました。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は9名です。また上記報酬限度額とは別枠で、2021年1月28日開催の第56回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限株式会社として年額100百万円以内と決議されました。

監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されました。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は2名です。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長金本哲男に委任しております。委任した理由は、当社業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当社は取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。この金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	133	133	—	—	16	8
監査役(社外監査役を除く)	26	26	—	—	—	2
社外役員	11	11	—	—	—	6

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬16百万円です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
82	5	使用人分としての給与であります。

サステナビリティへの取り組み

内部統制システム等に関する事項

基本的な考え方および体制

当社の内部統制システムとしましては、業務活動全般に関して社内手続規程や法律・法令の遵守状況、店舗の運営状況ならびに連結子会社を含め財務報告に係る内部統制の運用および有効性の評価・改善・是正を行う内部統制監査室、法務的課題に対応する法務室、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、総務部長を委員長とする内部統制委員会をそれぞれ設置し、内部統制システムに対応した体制を整えております。

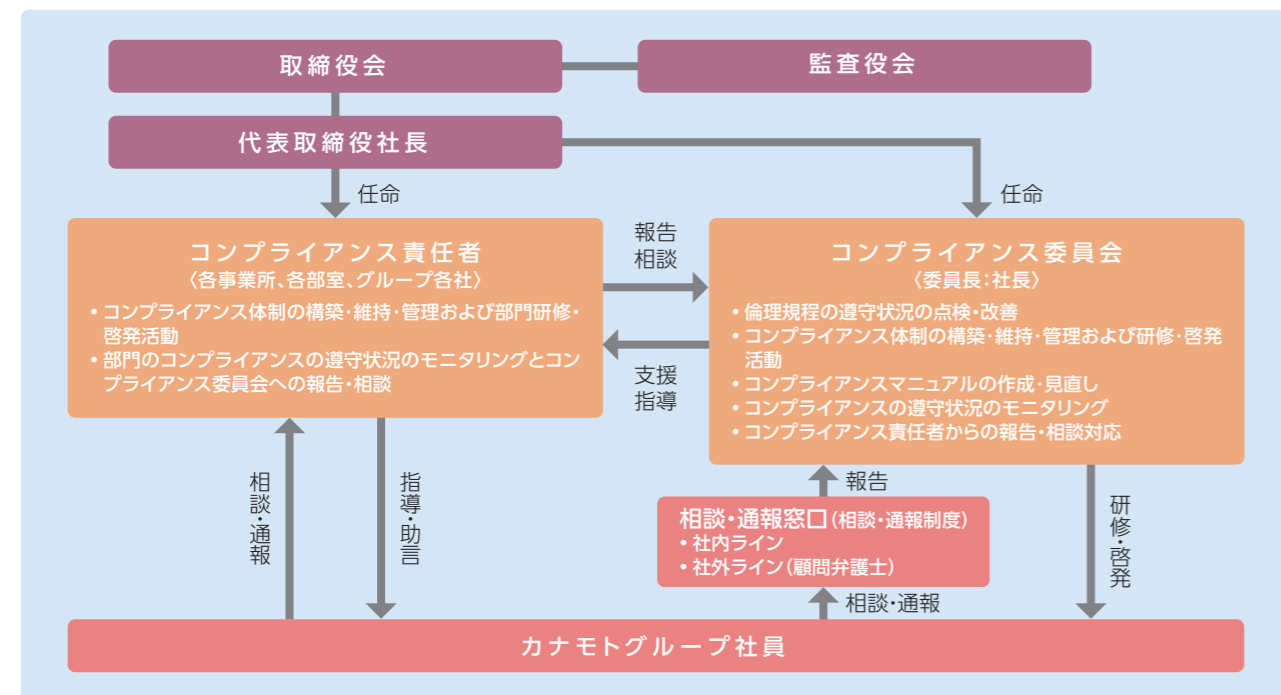
当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

■ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、コンプライアンスに関する規範として「倫理規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の経営理念、社員行動基準を集約したハンドブックを全役員に配布することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。また、相談・通報制度として、窓口を社内外に設置し、社員等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないように万全の体制を期しております。

なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の組織として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができる体制を整えております。

▶ コンプライアンス体制図



■ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「文書取扱規程」、「文書保存規程」に則り文書等の保存を行っております。また、情報の管理は「内部情報管理規程」および「一般情報管理規程」に則り、個人情報については「個人情報保護規程」および「個人情報保護マニュアル」に則って対応しております。

■ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、または発生するおそれが生じた場合は、「有事対応マニュアル(コンティンジェンシー・プラン)」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

■ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行および監視に関する意思決定を機動的に行っております。当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受けております。経営計画は、次期事業年度および中期の計画を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に示しております。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行します。また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとしております。

■ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。また、当社および関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および決算財務報告に係る内部統制ならびに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織(者)は以下の役割を確認しております。

- ①経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用しております。
- ②取締役会は、経営者の内部統制の整備および運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督しております。
- ③監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証しております。
- ④内部統制監査室は、「監査規程」に則り、当社および関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者ならびに取締役会に報告しております。

■ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。当社および当社子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。常勤監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役および使用人にその説明を求めることができます。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をします。内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役ならびに監査役に内部統制監査報告書を提出します。なお、監査役および内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。

サステナビリティへの取り組み

役員 (2026年2月1日現在)

(注1) *印の取締役は、社長執行役員を兼任しております。
 (注2) **印の取締役は、上席執行役員を兼任しております。
 (注3) 役職名は一部兼務役職を省略しております。

取締役

 金本 寛中 Kanchu Kanamoto 代表取締役会長	 金本 哲男* Tetsuo Kanamoto 代表取締役社長 営業統括本部長	 金本 龍男** Tatsuo Kanamoto 鉄鋼事業部管掌
 三野宮 朗** Akira Sannomiya 人事部長 (株)カナテック 代表取締役社長	 渡部 純** Jun Watanabe レンタル事業部長 / 特需営業部長 / 東北地区統括部長 / 特販部長 / (株)KGFローテック代表取締役社長	 廣瀬 俊** Shun Hirose 経理部長 広報室長 事務センター管掌
 山下 英明** Hideaki Yamashita 海外事業部長	 有田 英司 Eiji Arita 社外取締役	 米川 元樹 Motoki Yonekawa 社外取締役
 田端 綾子 Ayako Tabata 社外取締役	 大川 哲也 Tetsuya Okawa 社外取締役	 澁谷 直美 Naomi Shibuya 社外取締役
 川畑 恵 Megumi Kawabata 社外取締役		

監査役

 金本 栄中 Eichu Kanamoto 常勤監査役	 横田 直之 Naoyuki Yokota 常勤監査役	 橋口 和典 Kazunori Hashiguchi 常勤監査役
 生島 典明 Noriaki Ikushima 社外監査役	 石若 保志 Yasushi Ishiwaka 社外監査役	 竹内 巖 Iwao Takeuchi 社外監査役

スキル・マトリックス

氏名	企業経営	資本市場との対話	レンタルビジネス・業界知見	グローバルビジネス	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング
金本 寛中	●	●	●	●	●	●	
金本 哲男	●	●	●	●		●	●
金本 龍男	●		●				●
三野宮 朗			●				●
渡部 純			●				●
廣瀬 俊		●		●	●	●	●
山下 英明				●	●	●	●
有田 英司	●		●		●		●
米川 元樹	●						
田端 綾子					●	●	
大川 哲也					●	●	
澁谷 直美			●		●		●
川畑 恵				●	●	●	

*各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

執行役員

 中谷 秀樹 Hideki Nakaya 上席執行役員 内部統制監査室長	 田中 誠一 Seiichi Tanaka 上席執行役員 DX戦略室長 (株)ニシケン代表取締役社長	 渡辺 光郎 Mitsuo Watanabe 上席執行役員 ユナイト(株)代表取締役社長	 小野田 隆司 Takashi Onoda 上席執行役員 総務部長 秘書室長	 藤原 靖仁 Yasuhito Fujiwara 上席執行役員 関連企業室長 事業開発室長
 熊谷 浩 Hiroshi Kumagai 執行役員 情報システム部長	 佐藤 信幸 Nobuyuki Sato 執行役員 経営企画部長	 山根 恵司 Keiji Yamane 執行役員 九州地区統括部長 特機エンジニアリング部長	 伊藤 徹 Toru Ito 執行役員 業務部長	 中井 満 Mitsuru Nakai 執行役員 西日本地区統括部長